

発行責任者：宮城県肢体不自由児者父母の会連合会 会長 永井 一男

〒983-0836 仙台市宮城野区幸町4丁目6-2 (財)宮城県肢体不自由児協会内

電話：022-293-2902 FAX：022-293-2905

ホームページ：<http://miyagikenshiren.web.fc2.com>

## 全国肢体不自由児者父母の会連合会 第51回全国大会

日 時：平成30年9月29日（土）～30日（日）

会 場：北海道・函館アリーナ

大会テーマ：住み慣れた地域で共生社会の実現！

～安心・安全に誰もが豊かに生きる未来をめざして～

全国肢体不自由児者父母の会連合会第51回全国大会は、大会テーマを『住み慣れた地域で共生社会の実現！』～安心・安全に誰もが豊かに生きる未来をめざして～として、平成30年9月29日（土）、30日（日）の2日間で、北海道・函館アリーナで開催されました。全国からの参加者は約800名で、宮城県からは9名の参加でした。折しも9月6日に北海道胆振地方中東部を震源として発生した「北海道胆振東部地震」の後でしたのでこの大会開催も危ぶまれたのですが、地震発生時に全肢連の清水会長が函館に滞在中で、大会会場周辺の被害が無いとのことでGOサインが出たそうです。

大会は全肢連清水会長の主催者の挨拶から始まり、大会名誉会長北海道知事代理で副知事の辻泰宏氏の挨拶、開催地歓迎挨拶として函館市長工藤壽樹氏に続き、厚生労働大臣加藤勝信氏、文部科学大臣林芳正氏から来賓祝辞があり開会式典は終了しました。

基調講演として1.「障害保健福祉施策の動向」と題して厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課長 源河真



規子氏による講演がありました。障害福祉サービス等の体系、成年後見制度と取り組み、就労支援A型B型、放課後等デイサービスの紹介、最後には介護のロボットの開発の支援と多岐にわたり説明を受けました。

その2.「特別支援教育の現状と今後に向けて」と題して文部科学省 初等中等教育局特別支援教育課 特別支援教育調査官菅野和彦氏による中央情勢報告ということで特別支援教育の現状と、学校において医療的ケアが必要な児童生徒等の状況や人工呼吸器等の説明がありました。

### 《寸劇》 今日も曇りのち晴れ～パート2～

『安心・安全に誰もが豊かに生きる未来をめざして』と題して分科会提言に代えての寸劇が行われました。出演者は会員のお母さん達で、今まさに直面している「医療的ケア児の通学対応、卒業後の生活」、「所得保障・住宅保障」、「福祉サービスの在り方・地域医療」での抱えている悩みを、日常会話の中から分かりやすく取り上げて、ユーモアと笑いで会場中が和みました。

《分科会》 4つの会場に分かれて分科会が行われ、概要は次のとおりです。

### 第1分科会 [福祉I] 地域で安心・安全に生活するために

- ①所得保障（障害者基礎年金の見直し）
- ②就労の場の確保と日中活動の充実（職場へのヘルパー派遣や日中活動支援）
- ③グループホームの充実（医療的ケア児対象）
- ④成年後見制度の未来

障害基礎年金と生活保護費の差について、制度上の課題にすることなく国民的な議論の必要性、学校等の教育における課題から障害者を雇用する地域や企業の意識改革について等、それぞれに抱えている課題について、親や障害者本人も制度への理解を深め、学び合い訴え続ける

ことが必要であること等が話し合われた。

### 第2分科会 [福祉II] 地域医療・福祉充実の為に

- ①医療的ケアの現状と課題（二次障害とリハビリ）
- ②福祉サービスの充実（報酬単価の現状）

災害時・停電時に機器の電源確保をどうするか。そのために今できることはなにか。また、ショートステイを行う事業所の不足等、医療と福祉サービス2つのテーマをもとに討議された。

### 第3分科会 [教育] 安心して学校生活を送るために

- ①医療的ケア児の教育環境整備（付き添等保護者負担の現状・軽減）
- ②卒業後支援の課題（医療的ケア児の受け入れ、看護師配置の事務所がない）
- ③進路指導の充実（一般就労に向けた介護職員の配置）

医療的ケアの必要な児童生徒の通学や郊外学習には、保護者の付添いが必要とされている現実。しかし学校（地域）によっては看護師が配置され郊外学習にも同行でき、スクールバスでも看護師が同乗して医療的ケアの必要な児童生徒が乗車できる取り組みを行っている等、地域によって様々なケースがあることが説明された。

### 第4分科会 [本人部会]

自分たちの日常生活、学校、就労について先輩からの質問・相談について活発な意見交換が行われた。

（全肢連発行「いづみ」より抜粋）

### 情報交換会

花びしホテル「芙蓉の間」において250名が参加し、北海道コカ・コーラボトリ



ング（株）広報・CSR推進部 取締役川村雅彦氏の乾杯で開宴しました。アトラクションでは、会員の方によるプロ顔負けのマジックショーや会場全員でのイカ踊り、一番のイベントはマグロの解体ショーで板前さんの見事な包丁さばきに会場から拍手が湧き上がり、マグロのまわりにはカメラを持った人たちでいっぱいでした。解体が終わるとテーブル毎にお刺身が運ばれて、おいしい！の声があっちこっちから聞こえ、ほんとに口に入れるとろけてしました。

その後、恒例となっているコカ・コーラ提供の抽選会が始まり自分達の番号が中々呼ばれず（アーア！）の落胆の声が漏れ始めました。一番最後に《折りたたみ自転車》の番号が呼ばれると、なんと当選者は入間川節子さんでした。同じテーブルから誰も当たらなかったので、テーブルの人達、会場中から歓声と拍手でお祭りムードが一気に盛り上りました。



### 大会決議文

ピョンチャン冬季パラリンピック大会における日本選手の目覚ましい活躍は、私たちの心に勇気と感動を与えてくれました。2020年に開催される東京パラリンピック大会へも期待がふくらみます。しか

し、本年の全国的な台風や水害等による被害、9月6日早朝の地震並びに北海道全域の停電など今後、災害はどの地域で起こっても不思議ではない時代になりました。併せて障がい者に対する差別や虐待のニュースは依然みられます。肢体不自由児者を取り巻く環境は少しずつ改善されておりますが、まだまだ十分とは言えません。「第65回手足の不自由な子どもを育てる運動」の一環として実施している「作品コンクール」で入賞した中学生の作文には「障がいがあるかないかに関わらず、人の命の価値や重みは誰も変わらない」と思いが綴られています。どんなに思い障がいがあっても一人の人間として誇りを持って生きていく社会の実現こそが緊要の課題であります。

現行の「障害基礎年金」では、住み慣れた地域で障がい者が自立した生活をするのは困難です。また、障がい者が生き生きと生活する上で働く場の拡充、重度の障がいのある人が利用できるグループホームの拡大は必要です。

さらに医療的ケア児に対する学校と地域の連携は益々重要であり、成人に見られる二次障害に対するリハビリへの継続された環境づくりや認識も重要です。障がいのある人が一人で生活できる方策、多発する「災害への対応」にも十分留意する必要があります。このような中で、「住み慣れた地域で、共生社会の実現」をテーマに「寸劇」を基に、意見交換の場を持ちました。

私たちは、国が掲げている国民全てが安全に暮らせる充実した福祉社会の実現という崇高な理念を目指すためには、地域理解を進めていかなければなりません。

ここに「第51回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会、第31回全道肢体不自由児者福祉大会（函館大会）」の名において次の事項を決議します。

- 障がいのある人の人権が守られ、住み慣れた地域で自立した生活の実現
- 障害基礎年金の増額並びに自立できる生活環境の充実
- 特別支援教育における医療的ケア児の教育環境の充実
- 障がいに応じた就労の場の拡充（職場にもヘルパー派遣の制度化）
- 医療的ケアの必要な人や重複障がいのある人のグループホームの拡大
- 医療的ケアの必要な人や重複障がいのある人のショートステイの場の確保
- 障がいのある人の災害時の支援対策、福祉避難所及び障がい者にも対応できる仮設住宅の拡充

平成30年9月30日

第51回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会

第31回全道肢体不自由児者福祉大会（函館大会）

（下山恵子記）

### 北海道函館大会に参加して

今野得子

第31回・全道肢体不自由児者福祉大会函館大会は、平成31年9月29日（土）～30日（日）に開催されました。

生まれて初めての北海道です。今回は女性だけの参加でした。大会会場は函館アリーナで、とても広い会場でした。情報交換会は、花びしホテルで行われ、マグロの解体ショーやマジックショー、また、コカ・コーラ主催による大抽選会では、中々私達のテーブルから当たりが出ずにはいる、なんと最後のくじで入間川節ちゃんに当たりが出でカッコイイ自転車が当たったのです。皆と大盛り上がりで大喜びでした。

最後は、函館名物イカ踊りで1日目が終わりとても楽しかったです。

次の2日目は五稜郭タワーを見学しエレベーターでタワーに登りそこからの眺めが素晴らしく感動しました。最後に函館山に登りここからの眺めもとても良かったです。夜になると函館の夜景も素晴らしいとのこと。今回は、初めての北海道に参加出来て良かったです。

女性だけの楽しい思い出ができました。ありがとう北海道函館！

### 全肢連 全国大会に参加して

入間川節子

9月29日・30日、全肢連全国大会が北海道函館市函館アリーナで行われました。

函館を訪れるのは、私は高校の修学旅行以来ですが、母は初めてです。しかも開業したばかりの北海道新幹線で行けるなんて、とても楽しみにしていました。今回は女性ばかりの参加者でした。

出発当日、JR仙台駅から一路函館へ、東北に近づいている台風を少し気にしながら、北海道新幹線に乗り込みました。青森県から青函トンネルに入る前のアナウンスによると北海道に出るまで25分もかかるそうです。海の中より地下鉄を走って



いる感じでしたが、トンネルを抜けると東北とは違う田園風景が広がり、北海道へ着いたんだと言う実感が湧いてきました。

会場の函館アリーナには昼頃着き、食事を済ませてまもなく開会式が始まりました。その直後に行われた寸劇では、お母さん方の井戸端会議と言う設定で共感出来る内容でうなづきながら見ました。

開会式が終わった後の分科会では、私は板橋さんと本人部会に出席しました。部会のテーマは災害についてと言うことでした。講師の先生から「災害にあったら どんな行動をしますか?」と問い合わせに参加者の答えもさまざまで、助けに来てくれるまで部屋でじっと待っている人もいれば、介助者にメールを送って助けてもらうという発言もでましたさらに今年は各地で地震に遭われた人の体験談が飛び交い、地元北海道の人達も震災当時を振り返りながら貴重な話を聞くことが出来ました。また、被災時に活用出来る非常食が紹介されました。中には地元の作業所で作られた缶詰もありました。試食してみるととても美味しく頂きました。後日、自立の家で非常食をもらって食べたのですが、本人部会で話題になったパンの缶詰でした。

全国大会が終わった後、情報交換会の会場である「湯の川温泉 花びし」に歩いて移動をしました。歩道に傾斜があるので、怖さを感じながら電動車いすを走らせましたが、ホテルに着くことが出来たのでホッとしました。

情報交換会は、広い会場に200くらいの人達が、20のテーブルに座り、乾杯の音頭でにぎやかに始まりました。直後に行われたアトラクションもマグロの解体ショーやマジック、イカ音頭など北海道ならではの豊富なショーに時には食べることも忘れてしまうくらい、楽しいひと時を過ごさせて頂きました。その後にコカコーラ

主催のお楽しみ抽選会では、次々と当選番号が呼ばれて、私がいたテーブル以外から、「当たった」と言う歓声や大きな拍手が響いていました。「うちのテーブルはなかなか当たらないね」と諦めてた矢先、最後の景品である折り畳み自転車の当選番号が私の番号だったので、思わず驚いてしまいました。次の日朝食の会場で、私に会った人達から「おめでとう」と言われ嬉しい反面恥ずかしい気もありました。

食事を済ませて、ホテルの前で待っていた介護タクシーで函館市内を観光に出発です。五稜郭タワーや函館山などを見学し、仙台へ帰りました。

今回も下山さんが手配をして下さったおかげで1泊2日の充実した全国大会でした。

## 全国大会に参加して

及川あさ美

9月29日（土）～30日（日）まで、北海道函館で行われた全国大会に参加してきました。

私は、初日、函館に到着後、大会会場に向かう時に母と今野さんのお母さんと一緒に牛の柄をしたピンクの「モウモウタクシー」というタクシーに乗りました。他のタクシーに乗車した人達は、仙台でも走っ



ているようなタクシーに乗車していましたが、私達3人は偶然《レア》なタクシーに乗ることが出来ました。ラッキーモーモーです。記念に写真も撮って来ました。

大会では、函館肢体不自由児者父母の会の皆さんと劇団函館マザーズの皆さんによる寸劇があり、とても楽しかったです。

大会会場から宿泊先でもある『花びしホテル』までみんなで歩いて移動しました。夜に行われた情報交換会では、マグロの解体ショーがありました。脂ののったマグロはとても美味しかったです。みんなで食事をしながら《イカ踊り》や《マジックショー》を見たり、《抽選会》をしたりととっても楽しかったです。その中で一番ビック

リしたのが、一緒に大会に参加した入間川節子さんが抽選会で最後に《折りたたみ自転車》を当てたことです。本当にすごいと思いました。

2日目は、みんなで函館の観光をしました。ホテルからタクシーに乗り、運転手さんのガイドで「五稜郭タワー」や「函館山」など市内観光をして、「赤レンガ街」で函館名物の塩ラーメンを食べました。とても美味しかったです。その後、函館駅に向かい新幹線に乗って帰ってきました。

地震もあり、台風24号が接近している中の大会でしたが、とても充実していました。

## 東北肢体不自由児者父母の会連合会 第38回岩手大会

日 時：平成30年9月22日（土）～23日（日）

場 所：岩手県八幡平市「いこいの村岩手」

大会テーマ：親も子も一人になっても安心して暮らせる共生社会を目指して！～自分らしく生きるために～

宮城県肢連より12名の会員が参加しました。開催期間中は天気に恵まれ雄大な岩手山を目にしながら東北各地区の会員の皆様と学習と交流の二日間でした。大会のテーマを中心に講演を基調に意見交換がなされました。

会員として見の引き締まる思いがします。変動する政策の中で「住み慣れた地域で自分らしく生きる」指針（目標・希望）は見えてきたでしょうか・・・

高齢化や重度化によって課題は山積みです。親たち（会員）の熱意を実現に向け声を出し合っていくことが今の大変と考えます。



### 大会決議文

障がいのある人やその家族が、今まで地域社会の中で当たり前に暮らしたいと願い続けてきました。父母の会の努力・継

続した活動があったから現在は、『自分らしく生きる・住み慣れた地域での共生社会の実現』には課題が山積みです。障がいのある人の尊厳は本当に守られているのでしょうか？障がいのある人も家族も共生社会の一員である事を確認して、全ての人が排除されることのない社会を目指してここに、第38回東北肢体不自由児・者父母の会岩手大会に於いて次の事項を決議します。

1. 障がいのある人の尊厳と生命が守られ、地域社会の中で障がいのある人もない人も誰もがその人らしい生活を営むことのできる社会の実現。
2. 障害者権利条約、障害者差別解消法をより普及させる実効性を高める。
3. 医療的ケアの必要とする重度障害者への生活の場全般の支援策の構築。
4. 障がいのある人についての合理的配慮に基づく防災・減殺への取り組みの推進。
5. 障がいの有無によらず誰もが地域の学校で学ぶインクルーシブ教育の充実。

平成30年9月22日

第38回東北肢体不自由児・者父母の会連合会岩手大会参加者一同

多くの人が当事者と関わりをもって議論を重ねながら一人になっても生き生きと日常生活を送る事が出来る共生社会の実現を目指していく大会でした。

大会終了後に、何ともいえないバラ園でのハピニング等、岩手路を回り無事に宮城に着きました。忙しい中皆さんと一緒に参加出来たことがとても良かったと思います。

(赤間邦夫記)

### 東北大会に参加して

瀧澤琴子

今年度の東北大会は、9月22日～23日に岩手県八幡平市いこいの村で開催さ

れる。宮城県からは13名が参加し、テーマは「親も子も一人になっても安心して暮らせる共生社会を目指して」でした。共生社会を目指すためには、不足している施策等を構築、実現に向けて声を出し合っていくことが大事と考えます。議論を重ねながら一人になっても生き生きと日常生活を送ることが出来る共生社会の実現を目指していくことが大会の趣旨でした。講演では、みちのく療育園の副施設長、川村みや子先生が「医療と福祉」について講演される。痙性麻痺には、ボトックス注射の効果の実例やアセトーゼ型麻痺の二次障害を話しケアの話もされる。病気や障害を持つ子供が幸せに生きるために大切な事として、医療、ケアはもちろん楽しい事、夢を持つ事、愛される存在、愛する存在である事。それには様々な体験、様々な人とのコミュニケーションを取り好きなものとの出会い、好きな人の出会いをして幸せになって欲しいとのことです。子供との楽しい思い出を沢山作って記録して欲しいとの事です。親亡き人も自分で楽しむ事を見出で、自分らしく過ごして欲しいと話される、川村先生は、病気を持ちながら切実に話され深い感銘を受けました。

交流会では、盛岡のさんさ踊りで大人から小さな子供も一緒に踊り、太鼓、笛で賑やかな祭りを披露された。他県の方々とも交流が出来、東北大会は実りあるものでした。



## 東北ブロック指導者育成セミナー

日 時：平成30年7月21日（土）～22日（日）

会 場：秋田県由利本荘市「ぽぽろっこ」

テーマ：「肢体不自由児者への合理的配慮」とは～地域での住まいの場  
と意思決定支援～

平成30年度の東北ブロック地域指導者育成セミナーは、平成30年7月21日と22日の両日、秋田県由利本荘市の「ぽぽろっこ」で、東北各県から24人が参加して開催されました。宮城県肢連からは、私、永井一男のほか佐藤征機副会長、菅原貞子幹事（会計担当）と菅原加奈会員の4人が参加しました。

1日目は「住まいの場の工夫」と題して、東京大学の松田雄二先生の講演がありました。松田先生は、身体障害者グループホームの全国調査結果と重度身体障害者のグループホームを紹介しながら、建設経費や入浴設備などの問題点に触れ「車いす利用を前提としたグループホームの設立は、建物に十分な余裕がなくてはならない。その分設立のハードルは高い」とした上で、「障害が重くても誰でも利用できるグループホームが作られるよう、お手伝いしたい」と決意を述べました。

講演の後は、4班に分かれ「理想とする住まい」についてのグループ討議を行い、1日目を終了しました。

2日目は、「意思決定支援について」島根大学の伊藤史人先生の講演がありました。先生は「私たちは、スマホの普及にみられるように、少なからずテクノロジーによるアシストを受けて日常生活している。障害者の場合は、自らの持つ機能が少なく、テクノロジーによるアシストが一般の人よりも多いだけだ」「障害の程度等で支援ツールも異なる」とした上で、意思決定支援ツールの一つである視線入力について、実例を挙げて分かり易く説明しました。

講演後のワークショップでは、手を使わず画面上を目で追うだけの、視線入力によ

るゲームを体験して、2日間のセミナーを終了しました。

講演の内容は以下の通りです。

（永井一男記）

### 「地域での住まいの場の工夫」

東京大学准教授・一級建築士 松田雄二氏

1. 重度身体障害者グループホームの紹介  
障害者自立支援法の成立（2006年）  
以前は、身体障害者が利用可能なグループホームは制度上存在しませんでした。  
2001年に東京都は単独事業として「重度身体障害者グループホーム」事業を開始しました。東京都の事業でできた、小規模な環境でホームヘルパーを利用しながら生活できる、3つのグループホームを紹介します。（スライドで説明）

### 2. 障害者グループホーム実現の道のり

3つの中の1つが「重度身体障害者グループホーム・やじろべえ」です。重度障害を持つ息子さんに、施設や親元ではなく地域の中で暮らしてほしい、と考えた母の思いがきっかけでした。課題は「制度の不在」「運営主体の不在」「介助者不在」などでしたが、運営主体は、お母さんが自治体の地域支援事業を受託するために立ち上げたNPO法人の理事長となり、グループホームの運営法人となりました。制度については、東京都の独自制度を利用して解決しました。最も大きな課題は、土地や建物の確保でした。当初は、土地を借り建物はオーナーに建設してもらい、賃貸入居を考えたが、条件が合わず断念しました。結局、

土地代4,700万円、建物2,600万円、諸費用と合わせて約8,000万円で購入しました。職員とヘルパーの確保は、夫が介護派遣事業所を立ち上げて対応しました。

### 3. 身体障害者グループホーム全国調査の概要

身体障害者が入居可能なグループホームについて、全国調査を実施しました。その結果、入居者については、①利用者は知的との重複障害を持つ人が多い。②障害の程度が重度の人が多い。③医療的ケアを必要とする人は少ない。④入浴介助が必要な人が多い。

建物については、①一般のグループホームに比べて定員が多く、建物の規模も大きい。②構造は木造で一階建てが半数以上である。③新築が8割以上である。④浴室は通常のものが多い。全体の傾向としては、障害の程度が重度の利用者が多く、そのため建物は十分な面積が必要となっている。また、既存の住宅の改修はむずかしく、新築が多い。土地や建物は法人所有が多い。

### 4. 入浴時の介助について

身体障害者が入居可能なグループホームを建設する際もっとも重要なことは、浴室や脱衣室です。特に介助者による抱きかかえにより入浴する場合は、介助時の問題として、洗い場に入居者が横になれない。浴室と脱衣室を分ける扉が狭い。などの指摘があり十分な広さが必要であることが分かりました。

### 5. 最後に

一般的のグループホームと異なり、車いす利用を前提としたグループホームの設立は、建物に十分な余裕がなくてはならないこと。その分設立のハードルは高い。しかし、利用者の高齢化や障害の重度化

によって、一般的のグループホームでも重度の利用者は増えるだろう。そのような人たちが地域で暮らし続けるためにも、ある程度の車いす利用を前提としたグループホームが必要だと思います。大変だけれども、障害が重くても、誰でも利用できるグループホームが作られ、地域で暮らし続けることができるよう、何らかのお手伝いが出来ればと考えています。と決意を述べました。

### 意思決定支援 「視線入力とコミュニケーション支援」

島根大学 伊藤史人氏

近年スマホが普及され、様々なアプリや端末機器が開発された。そして、私たちは少なからず、テクノロジーによるアシストを受け日常生活している。障害者の場合は、自らの持つ機能が少なく、機能を補足するものとしてのテクノロジーによるアシストが一般の人より多いだけだ。

肢体不自由のある人のコミュニケーションは、障害による物理的操縦上の不利や障壁を、機器を工夫することによって支援する技術(A T:アシスティブテクノロジー)が開発されたことにより、その人に残された能力とテクノロジーの力で、自分の意思を相手に伝えること(A A C:拡大代替コミュニケーション)を可能にした。

コンピュータは、音声や画像を有効に使うことができ、そのための多種多様なソフトが開発され、利用できるようになった。入力手段もキーボードをタッチするばかりでなく、音声や視線、まばたき、呼気など様々で、操作環境の設定が個々に合わせることが可能になった。

障害の種類や障害の程度等で支援ツールも異なるが、視線入力についてお話しする。

視線入力は、入力手段の一つであり、必要とする操作を目で追うことによって、コ

ンピュータ(PC)を操作するもので、その結果を音声に変えたり、文字や画像に変換して相手とのコミュニケーションを図るシステムです。

視線入力システムを実践的に利活用するためには、ある程度の訓練は必要であり、次のステップを踏むことを進めている。

**フェーズI 準備～試用** ①視線入力装置の入手 ②PCと液晶ディスプレイの選定 ③固定具の選定

**フェーズII 評価～訓練** ①アセスメントと訓練(成功体験を積む。ゲームを通してアセスメント。射的ゲームができれば文字入力へ) ②基本的な文字入力 ③より進んだ視線入力(自由文入力)

**フェーズIII 実用～サポート** ①利用シーンによる環境特性、日々の意思伝達 ②本番システム導入 ③いつもの支援者でサポートできる体制、SNSの積極的活用

最後に、どんなに障害が重くても、テクノロジーの進歩で、失われた機能をカバーすることはできる。希望をなくさず積極的にテクノロジーのアシストを受けるべきだ。そのための投資を惜しんではいけない。と訴えました。

(寝たきりの重度障害者と、視線入力システムを使って、遠隔操作でのコミュニケーションを実践)

## 手足の不自由な子どもを育てる運動～街頭募金活動～

宮城県肢体不自由児協会は、「手足の不自由な子どもたちを育てる運動」の一環として、平成30年11月3日(土)と4日(日)の2日間にわたり、仙台駅前の東宝ビル前で街頭募金活動を実施しました。

当日は、日差しはあるものの風は冷たく、長時間立っているのが苦痛に感じるほどでしたが、協会職員や宮城県肢連会員のほか、仙台自立の家の職員やその子どもたち延べ

25人が参加しました。

例年のことながら「ご協力お願いします!」の子どもらの寒さを吹き飛ばす大きな声に、街行く人々が立ち止まり、協力してくれました。協会によると2日間の募金額は、ほぼ例年並みの65,250円だったそうです。参加者の皆さん!!ご苦労様でした。

(永井一男記)



## 仙台市障害企画課・支援課との懇談会

恒例となりました仙台市肢体不自由児者父母の会と仙台市障害企画課並びに同支援課との懇談会は、平成31年3月22日（金）、仙台肢会から佐藤征機会長始め入間川喜代、瀧澤琴子、永井一男ら3人の副会長と野家志津子会計担当、工藤俊子監事、畠山まつ子幹事の7人が仙台市を訪れ開催しました。仙台市からは、菅原俊企画課長ほか4人の企画課員と伊藤秀晴支援課長、天野孝久施設支援係の7人が出席しました。

懇談会は、双方の出席者の自己紹介で始まり、あらかじめ仙台肢会から提出した質問などについて回答を受けました。以下主な内容についてご報告します。

（永井一男記）

### 問1. 災害時の要支援者登録と個別計画について

大規模災害時に高齢者や障害児者等、自力では非難が困難な人について、あらかじめ登録してもらい、要支援者名簿を作成することが義務付けられています。その名簿をもとに、町内会などで避難を手伝う支援者や避難ルートなどを明記した「個別計画」を作成することになっています。

東北では、要支援者名簿を作成済みの市町村は94%に達成していますが、個別計画書を作成しているのは36市町村で全体の16%にとどまっているそうです。

仙台市は、昨年7月に各町内会に対し、個別計画についての態勢づくりに関するアンケートを実施したそうですが、その結果は、要支援者の支援方法を一部またはすべて決めていると答えた町内会は25.8%に過ぎなかったと聞いています。

そこで、現時点での要支援者名簿と個別計画の作成状況についてお尋ねします。

**市** 仙台市は、平成24年から高齢者や障害者など災害時の避難に対し、支援が必要な人の名簿（要支援者名簿）の作成を取り組んでいます。その結果、現在13,624人が登録されています。名簿は市内各町内会や民生委員に提供し、地域に即した避難計画を作成するようお願いしています。質問にもあるように、昨年7月に実施したアンケート調査では、要支援を誰が避難させるのかなど具体的に避難計画を作成済みの町内会は、25.8%

でした。市は、町内会等に対し「災害時要支援者ってどんな人」「なぜ地域での支援が必要なのか」「災害時要支援者支援の進め方」などをまとめた「地域助け合いの手引き」を全町内会や民生委員に配布し、理解と協力をお願いしています。

### 問2. 障害者雇用の実態について

障害者の雇用について、障害者雇用促進法が定める雇用率は、2018年4月から企業で2.2%、国や地方自治体では2.5%となっています。

宮城県の場合は、民間企業で働く障害者は2016年1.8%で全国で40位だそうです。そういう中で、2020年度までに更に0.1ポイント引き上げられます。

また、国や地方公共団体の雇用率水増しが騒がれましたが、民間企業を含め仙台市の実態と対策をお尋ねします。

**市** 障害者雇用促進法に定める雇用率は、仙台市の場合2.87%で水増しもありません。法定率を上回っていますが、今後も環境を整え拡充に努めます。

障害者や民間企業に対しては、障害者就労支援センター（泉区）に総合相談窓口を開設し、障害者の悩みや就労の相談に応じています。企業向けには、雇用促進セミナーを開くなどして雇用促進を呼びかけています。また、サービス事業所への支援として、個別事例を聞きながらB型就労から一般雇用への橋渡しなども行っています。

### 問3. 障害者扶養共済制度について

障害のある人を扶養している保護者が毎月一定額の掛け金を納め、保護者が死亡した時に障害のある人に一定額の年金が支給される制度があるそうです。指定都市が実施する任意加入の制度と聞きましたが、詳しく教えてください。

**市** 「障害者扶養共済制度」は、都道府県や指定都市が実施している制度です。この制度は、障害のある人を扶養している保護者の連帯と、相互扶助の精神にもとづき、障害のある人の生活の安定の一助と福祉の増進に資するとともに、親亡き後の障害のある人の将来に対し、保護者の不安の軽減を図る目的で生まれたものです。

親が生存中に毎月一定の掛け金を納め、親亡き後は子どもに毎月2万円（1口）の終身年金が支給されます。ただし、加入できるのは65歳未満の保護者です。

### 問4. 障害者の工賃について

宮城県は、就労支援事業所で働く障害者が受ける工賃を、2020年度の目標平均額を23,000円に設定し、事業者に引き上げを促す方針と聞いています。宮城県の2017年度の平均工賃は1万7862円だそうですが、個別には大きな格差があると思います。

仙台市の場合はいかがでしょうか。今後の対策を含めお伺いします。

**市** 仙台市の就労継続支援B型事業所での工賃平均は、月額15,698円です。仙台市としては、965回にわたる「ふれあいフェア」を各区役所で開催し、事業所で作った製品を販売してもらうなど、販売促進の場を提供しています。しかし、事業所は多数あり、同じような製品も多いため、なかなか売り上げは伸びないようです。

今後とも、売り上げに結び付く製品の開発や販売促進を支援するとともに、工賃の増額を目指します。

### 問5. 青葉区障害福祉センター（仮称）の建設について

昨年もお尋ねしました。当初建設予定地の地下鉄旭ヶ丘駅隣接地は、地中に廃棄物が埋設されているなどで、「旭ヶ丘公園の隣接地も候補に加え調査検討中。また、住民との話し合いを続けている」とのことでした。

その後1年が経ちましたが、進捗状況をお伺いします。

**市** 昨年もお話ししたとおり、旭ヶ丘公園内の敷地を候補地として、地域住民と話し合っているところです。また、地下鉄旭ヶ丘駅西側のバスターミナルの敷地も候補として検討しています。建設予定の福祉センターと市民センターを併設することには変わりありません。大変ご不便をおかけしていますが、事情をご理解いただきしばらくお待ちください。

### 問6. その他

前もっての質問には入っていませんが、この機会に2点お聞きします。

1. 最近、鶴ヶ谷の市営住宅に移転したが、障害者にとっては使いにくい造りです。市営住宅の建設に際しては、障害者の入居を想定して、もっと住みやすい構造にするなど配慮してほしいと思います。

**市** 震災復興住宅など最近の住宅は、障害者や高齢者に考慮したバリアフリー化していますが、古い市営住宅などは障害者や高齢者にご不便をかけていると思います。

なお、障害者や高齢者の住まいについては、グループホームや特養老人ホームを優先した政策をとっています。

2. 必要あってショートステイを利用したいと思っても。なかなか受け入れてくれる事業所がなく困ることがあります。市の支援をお願いできませんか。

**市** これまで事業所に対し、短期入所施設の拡充を促しています。これからも事業所に対する支援を図り、利用しやすい環境を整えて参ります。

## さわやかレクリエーション

### 1. 缶詰工場、海鮮せんべい工場を訪ねて!!

日 時：平成30年10月27日（土）

場 所：木の屋石巻水産缶詰工場、海鮮せんべい塩竈

朝から雨、”さわやか”とは言えない秋深まる仙北路をバスとワゴン車に分乗し、ひたすら美里町の缶詰工場へと向かう。

今年の「さわやかレクリエーション」参加者は、昨年もボランティアとしてお手伝いしてくれた東北福祉大学の細川奈菜さんを含め28人。誰もが空模様を気にするでもなく、工場見学への期待で心さわやかだ。

予定通り、午前10時頃に最初の見学地「木の屋石巻水産工場」へ到着。ちょうど雨のピークか、土砂降りの中、駐車場から

10メートルほどを濡れながら工場に入る。

#### 「木の屋石巻水産」の大震災からの復興

「木の屋石巻水産」は、1957年に海の見える石巻港で創業。鯨の行商から始まり、鯨を食べる習慣が消えつつある昨今、鯨商品を通じて日本の食文化を保存し、後世に伝えて行くことを重要な役割としている。また、三陸の豊富で新鮮な魚介類が水揚げされる恵まれた環境を活かした商品づくりを目指している。



7年前の東日本大震災では、石巻港にあった本社と製造工場が津波により跡形もなく流された。石巻港のシンボルマークでもあった巨大な「鯨大和煮缶詰」は、20トン以上の重油が入っていたにもかかわらず、元にあった場所から300mほど流された場所に転がっていたそうだ。津波でどことも知れず流されたと思っていた缶詰が、工場の瓦礫を片付けている時に、その多くが工場に堆積した瓦礫や泥の中に残っていることに気づいた。この缶詰を発掘し、一人でも多くの人にお買い上げいただければ、石巻復興の資金を自分たちで集めることができるかも知れない。その日から社員全員とボランティアの協力で缶詰の発掘を始めた。津波で包装は剥がれ、普段ではとても商品とは言えない裸の缶詰だ。それでも多くの人から温かい言葉をかけていただき、購入してもらったと言う。延べ500人を超えるボランティアの協力で倉庫の中に埋まった数十万缶を全て掘り出し、一缶一缶洗う作業で気が遠くなるようだったが、応援してくれる人のもとへ届けたいとの一心から頑張ることができたそうだ。

そうして得た資金約7,000万円をもとに、2013年に津波の心配のない内陸部に位置する美里町に、本社工場を開設した。丸みの帶びた屋根と開放的なガラス張りの外観は、木の屋の特徴でもある鯨をイ

メージして設計された。一階に商品をその場で購入できる直売所を併設している。

私たちは、早速震災時のDVDを鑑賞した後、朝とれた魚をそのまま缶詰にする独特の製法(フレッシュパック製法)と創業当時から地元石巻の無添加醤油と塩や砂糖なども日本製を使用。保存料などの食品添加物を極力使用せず、安心、安全な商品を生産していると言う製法過程を見学。その後は、鯨大和煮や金華サバ味噌煮など看板商品や鯨ベーコン、鯨ユッケ、刺身用鯨赤肉などが所狭しと並ぶ直売所でのお買物。



缶詰工場を出るころには、雨も上がり次の昼食場所、菜園レストラン「野の風」へ。昼食後は、レストランの近くの野菜市場で買い物、ここは何年か前のさわやかレクでも訪れた場所だ。

### 美味しさと楽しさのテーマパーク ～海鮮せんべい塩釜～

すっかり雨が上がり太陽も覗く帰路の途中、塩釜水産物仲卸市場の近くにある「海鮮せんべい塩釜」へ立ち寄る。美味しさと楽しさのテーマパークとして知られている所だ。入り口を入るとすぐ、イカにタレを漬け込んだ後、澱粉で薄く衣をつけ、熱した鉄板で挟み焼きしたソフトなイカ





### 焼きと、海鮮せんべい塩釜のキャラクター

「まぐろん」の形をした海鮮お好み焼き、中身はツナ、ハム、キャベツ、紅ショウガ、味はお好みソースとマヨネーズの海鮮塩釜焼きの2大名物グルメコーナーがある。コーナーを過ぎると海鮮せんべい作りの工程がわかる見学ラインへと続く。焼きあがったせんべいがベルトコンベアで運ばれ、一枚づつ検品した後に包装、箱詰めされる所まで見学すると、せんべいの直売所へと誘導される。三陸のタコを練りこみ塩釜の藻塩で味付け、上味に秘伝の甘辛タレでコクをつけた「三陸たこせんべい」など約50種類の海鮮せんべいが並ぶ。試食をしながら品定め、ついつい買い過ぎてしまう。手焼き体験では、一人三枚のせんべいに醤油で絵や文字を書き、自分で焼いて、かわいくラッピングして持ち帰る。最後はカフェコーナーで無料のコーヒーなどでくつろぐ。まさに美味しさと楽しさのテーマパークである。

晩秋の一日は早い。仙台駅に着いたころにはもう夕暮れ。今年もボランティアとして参加してくれた東北福祉大の細川奈菜さん!ありがとう。いつものことながら車を快く貸してくれくださる仙台自立の家の皆さん、そして、今年も運転を引き受けてくれた佐藤副会長と赤間副会長に心から感謝。そして参加してくれた会員の皆さ

ん!ありがとう。お疲れ様でした。

(永井一男記)

### 工場見学の旅

佐藤征機

平成30年10月27日(土)自立の家を出発し、啓生園、仙台駅前で参加者約30名を乗せて、一路美里町へ走行して行きましたが、当日は雨降りで移動するのに、雨に濡れないようにして行きました。

工場見学・・その1「株式会社木の屋石巻水産」を見学させてもらいました。店員さんから会社の説明があり、その後、会社の震災から現在までのDVDを見せてもらいました。それから工場内を見学しながらベルトコンベアで流れて来る缶詰や加工する機械の説明を受けました。試食コーナーは参加者全員で、鯨、カレイの縁側等の試食で舌鼓を打ち、お土産を買い楽しみました。私も鯖の味噌煮を買いました。缶詰工場を後にして昼食後は工場見学・・その2に向かいました。

塩竈市にある「海鮮せんべい」の工場を見学させてもらいました。係の方の説明を聞きながら工場内の見学です。試食コーナーとせんべい販売が同じフロアにあり、種類がいろいろあってどれが良いのか迷いました。せんべい焼き体験では、子ども達



と親が一緒に汗をかきながら焼きを楽しんでいました。せんべい工場を後にし、本日の工場見学が終わり仙台に帰ってきました。その後私は、鯖の味噌煮を食べてみたらとても美味しく、自分でも作ってみたくなりました。



くれました。バスが着いた時には横なぐりの雨に変わり、傘をさしても足も靴も濡れてしまいました。車イスの方々は銘々にカッパやポンチョを着用していたので良かったし、何より、工場の方が大きな傘（ビーチパラソル位）を持って駐車場まで来て出迎えてくれた・その心遣いに感激でした。また、始めに缶詰の出来る工程を見学する予定でしたが、「先ず、落ち着いてからにしましょう・」と上記の係の方が温かいお茶を出してきて、震災時の工場再開のDVDを鑑賞する所から始まりました。見終わる頃には私も身体もホカホカになり、お茶のおかわりをいただきながら鯖、鯖の缶詰の試食をさせていただきました。

いつもでしたら外で建物をバックに記念撮影をしていましたが、今度ばかりはそれが叶わず、工場の方の了解を得てスクリーンの前に座っての記念撮影でした。

缶詰の工場見学ができるのは全国でもここ木の屋さんだけだそうで、先程の方が1つ1つ工程を丁寧に説明してくれ、時には笑いながら時には真剣に聞き入りました。帰りには袋が一杯になるほど缶詰やら加工品やらみんなでお土産をいっぱい買って後にしました。

2つ目の塩竈海鮮せんべい工場では、せんべいの袋詰工程を見学しました。50種類以上のせんべいが並び、試食をしながらの品定めです。海鮮せんべいですからエビ

## さわやかレクリエーション工場見学の旅

下山恵子

平成30年10月27日（土）今年のさわやかレクは工場見学の旅と題して、2つの工場の見学です。今年も東北福祉大学の細川さんがボランティアとして参加してくれました。今回で2度目の細川さんも見覚えのある参加者に声を掛けられて少し緊張もほぐれたようです。また今年も「仙台自立の家」様から『リフト付きバス、ワゴン車』をお借りして赤間副会長、佐藤副会長に運転していただきました。

この日は朝からの雨降で、啓生園⇒仙台駅東口⇒1つ目の目的地美里町に向けて出発です。車イスの昇降用に大きい傘を用意して「木の屋 石巻水産美里工場」に向かいました。仙台を出る時には小降りだった雨が美里町に近づくにつれて風も出てきて台風並に。現地集合の堀籠さん親子とは「木の屋」で待ち合わせをすることになっていて、もう先に着いていて待っていて





味、タコ味はもちろんのことワサビ味、生姜味等その種類の多さにびっくりです。手焼き体験コーナーでは、先ず手を消毒してからせんべい生地に醤油の付いたハケを使って文字やら絵等を描き、網の上にせんべい生地を乗せて焼き上げます。トングを使って何度もひっくり返して焼き上げるのですが、ヒーターの火は熱いし、せんべいは膨れてくるし、大騒ぎをしながら完成させました。帰りのバスの中で作ったせんべいの袋を開けた人がいて、醤油の香ばしい香りが車内中に立ち込めてまた食べたくなりました。

仙台駅にバスが着いて半分以上の方が降り、また、来年さわやかレクに参加することを約束して別れました。朝には雨で大変でしたが途中から青空になり楽しく終

わったさわやかレクリエーションでした。

### 貴重な経験がたくさん詰まった1日

東北福祉大学 細川奈菜

昨年もこのさわやかレクリエーションに参加させてもらい、私にとって2回目の参加となった今回は、緊張や不安よりも喜びや楽しみといった気持ちの方が大きくなっていました。そのような気持ちを抱きながら乗り込んだバスの中では、隣の席の方や周囲の方々と前回以上に色々なお話をすすことができました。そういった会話を通じて、コミュニケーションが取れたスムーズなサポートを少しでも実現できたのではないかと思います。一方で、前回の反省を生かしきれなかった部分や新たに見つかった反省点をしっかりと次の機会につなげていきたいです。

また、工場見学やレストランでの昼食、お土産選び、せんべいの手焼き体験などのたくさんの貴重な経験を通じて、色々な方と関わることは、私にとって非常に有意義なものとなりました。ボランティアとして参加しましたが、皆様のおかげで私自身も楽しい時間を過ごさせていただいたことに、感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございました。

## 2. 防災訓練

日 時：平成30年11月9日（金）  
場 所：仙台自立の家

平成30（2018）年度のさわやかレクリエーション（2回目）は、平成30（2018）年11月9日（金）に、仙台自立の家と合同で防災訓練を行いました。

今回は地震災害を想定した避難訓練及び災害発生後の仮設避難所開設を想定した準備訓練でした。

地震発生を想定して警報を鳴らしまし

た。利用者の皆さんはその場で防護体制（机の下に隠れる、頭部を保護する）をとってもらいました。職員は避難口を確保するため戸を開けました。



停電を想定し、ハンドマイクで指示を行い、その指示に従って避難所に移動してもらいました。

当日はあいにくの雨でしたが、屋外に避難してもらいました。事前に雨天時も想定し、送迎バス等に利用者を収容しました。

また、一斗缶に火を起こし、ビニール袋でご飯を炊くことも試してみました。芯ができたりしないか心配でしたが、杞憂に終わりました。

仮設避難所開設を想定して、ダンボール仕切りの組み立てを試しました。市販のプライバシールームを利用しましたが、車椅子利用者には出入りが難しいことがわかりました。車椅子利用者にとっての利便性も考慮した準備をしておく必要性を感じましたが、こういった課題が見えた点でも、訓練をやった効果はあったと思っています。

今回は地元の吉成消防分団にも参加いただきました。実際に災害が発生した際には消防等にお世話になる可能性がありますが、そのような事態に対する備えという点でも地元の消防分団に参加していただいたことは意義があったと思います。

また、多数のお母さんに参加いただき、炊き出し（カレー）をしていただきました。参加した皆さんには防災クッキーを配りました。

災害は何時起きるかわかりません。いざ発生した際に慌てることのないよう、事前に訓練を行って課題をあぶり出し、準備体制を改善して行くことが大切と感じた訓練でした。

（松田廣勝記）

### 地域と防災訓練

尾暮耕司

平成30年11月9日（金）地震を想定した合同防災訓練を仙台自立の家（仙台市青葉区吉成台二丁目12-24）において実施しました。

また、地域防災との連携を図るため、地元の消防団5名にも訓練の見分をお願いしました。

あいにくの雨でしたが、非常ベル鳴動（地震発生の合図として）とともに利用者は頭を保護し机下に隠れるなどの対応をとり、その後指定された避難所へ移動しました。雨を避けるため送迎バスなどを展開し、全員を収容。講評を行い避難訓練は終了としました。





その後館内に移動して、避難所解説訓練を消防団主体となり展開しました。

避難所に使用する仕切りや個室などを段ボールで設営し、その有用性を確認しました。最後に非常食とカレーライスを全員で食べて全体の訓練を終了しました。

多くの方にお集まりいただき、とても有意義な訓練ができたと思います。

ありがとうございました。

### 地域と防災訓練に参加して

宮城教育大学 実習生 川下真美

私は、今回仙台自立の家で介護等体験を

している際に、防災訓練と配給に参加しました。防災訓練では、実際に避難所で使用されている《ダンボールの仕切り》や《プライベートルーム》を組み立てたり、配給では缶詰めのスープ、ポテトサラダや食器を汚さないようにラップを敷いて、7年前の東日本大震災を思い出しました。

今回体験をして、一番感じたことは、“7年前の震災を教訓として防災が進化している”ということです。自分が被災した時には無かった防災グッズが発売していたり、防災の知恵を教えていただいたりして、今回の防災訓練を経験したことで、もっと災害に対する万全の準備をしなくてはならないと改めて思いました。

“自分の命は自分で守る。” “災害がある前に万全の準備をする。” “いつ、どこで災害が起こるかわからないからこそ、訓練をする。” ということをこれからも忘れずに、防災意識を高めて生活していくこうと思います。

こういった施設で防災訓練をしたことが無かつたため、とても貴重な体験ができました。ありがとうございました。



## 単位会だより

### 仙台地区

会長 佐藤征機

平成30年6月2日（土）通常総会を仙台自立の家で開催しました。

平成30年7月22日（土）～23日（日）の二日間、秋田県由利本荘市の「ぽぽらっこ」において東北指導者育成セミナーが開催され、4名（仙2、宮2）が参加しました。

1日目 講演 東京大学大学院工学系研究科建築学科専攻・准教授 一級建築士松田雄二先生のテーマである「住まい場の工夫」について数多くのコピーの写真を見せていただき、現場の様子の事例を織り交ぜて講演をしていただきました。

2日目 講演 島根大学 総合理工学研究科 伊藤史人先生のテーマ「意思決定支援について」は、AT（支援技術）ACC（拡大代替コミュニケーション）等を現場のパソコンと秋田のパソコンと繋ぎ現場の様子を参加者に見せてもらいました。コンピューターの入力手段が多様化され、操作環境の設定が個々に合わせられるので、これからも障害者にとっていろいろの機械が提供されることを祈っています。最後にグループ討議があり、コンピューターについて、各県からこれからの障害者にとって明るい議題として参加者と一緒に勉強していきたいとの声がありました。

第38回全肢連東北大会岩手大会が平成30年9月22日（土）～23日（日）の2日間岩手県八幡平市の「いこいの村岩手」で開催されました。参加者12名（仙9、宮3）で大会のテーマの「医療と福祉」

について講演がありました。講演は社会福祉法人 新生会みちのく療育園副園長 川村みや子先生、助言者 もりおか障害者支援プラザ所長 相談支援専門員 猿館 寛先生の2人の講演を聞いて来ましたが、高齢化する親と子共達の将来との課題が山積みしていますが、子供達が安心して暮らせる地域社会にするために各県の参加者と一緒にになって一歩でもテーマに沿ったものになることを念じてやみません。

さわやかレクリエーション・キャンプには平成30年10月27日、参加者28名（仙19、宮8、ボラ1）の会員が参加してくれました。仙台自立の家からバス2台をお借りし、2台ともリフト付きでしたので車イスの方々がスムーズに移動することが出来たので助かりました と声が出ていました。当日は、朝から雨降りで車イスの方を濡れないようにするのが大変でした。

- ・工場見学その1. 美里町にある「株式会社 木の屋石巻水産」を見学させてもらいました。従業員さんから会社の説明があり、その後会社が震災にあつたのでそのビデオを見せていただき終了後、工場内の見学をしました。試食コーナーでは、参加者全員で鯨の缶詰、カレイの縁側の缶詰の試食を楽しみながらお土産を買い缶詰工場を後にして昼食は農家レストランで取りました。
- ・工場見学その2. 塩釜市にある「海鮮せんべい塩釜株式会社」を見学しました。従業員さんから説明をうけ工場内を見学させてもらいました。せんべい焼きコーナーでは子供達と親が一緒になり汗をかきながらせんべいを焼いて楽しみました。

仙台自立の家の感謝祭は、平成30年1

0月6日（土）開催されました。2年続きで雨に見舞われましたが、当日は天気も良く大勢の地域の皆様や会員の方々に来ていただきました。参加者（仙21、宮5）お手伝いをいただきました皆様には、何事もなく無事に終了することができましたので感謝申し上げます。これからもいろいろとご迷惑をお掛けしますが、ご協力のほどよろしくお願ひします。

### **東部地区**

会長 赤間邦夫

平成30年度総会を平成30年8月4日（土）多賀城市レインボーモノ城で開催しました。

総会終了後に、会員の現状について情報交換会を行いました。会員の皆さんとの声は、障害のある子の「親亡き後」の不安と自活できる施設の要望でした。さらに震災後の仮設住宅から住宅再建し、新たな生活が始まりこれまでの大変だった事や親の介護での悩み等多くの話がありました。参加してみなさんと交流する事が出来て良かったとお話ししていました。

東部地区は交流を大事に、会員の皆さんと一緒に支え合いながら活動を継続して

いきます。

今後とも会員皆様のご支援とご協力をよろしくお願ひします。

### **仙北地区**

会長 川名敏也

昨年度は、県北地域の各市町村並びに各障害者福祉サービス提供事業所の努力でグループホームやショートステイ施設の整備が進みましたが、需要と供給が整っていないので今後も施設が増える事を願っています。

次に障害者自身の高齢化が進んできていると感じています。将来的には地区の課題として取扱上げられるのではないかと思います。介護保険制度で対応するのか新たな制度設計を行うのか今後の国の動向を見守って行きたいと思います。

各自治体の運営のやり繩りが大変だとは聞いておりますが親子が高齢者になっても住み慣れた地域で生活が営めるように環境が整備されるよう活動を行っていきますので今後とも会員の方々のご協力をお願ひいたします。

### **会員だより**

#### **タウンミーティングに参加して**

山崎恵子

『障害のある人もない人も共生する社会作り条例について』のタウンミーティングが平成31年2月8日（金）古川合同庁舎で開催され、障害のある人、その家族、支援団体関係者約60名の参加がありまし

た。県からは障害福祉係の小林課長さんが手話通訳を交え「障害者施策について」の説明がありました。参加者の中から以下の意見、要望が出されました。

- ①日常生活の中で不便を感じた体験談等
- ②条例が施行されるのはいつ頃か？県主導で実施して欲しい
- ③手話普及推進の為に「手話言語条例」の

### 必要性等

④仙北地域に医療福祉施設の必要性。これに関しては、成人に達すると拓桃園では診療してもらえないこと等、治療を必要としている方、特に重度の障害のある方達が高齢になっているので受け入れ先が困難でとても厳しい状況にあります。

それぞれの立場から切実な悩み等様々な意見があり、とても有意義な勉強会になったタウンミーティングでした。

### この頃思うこと

入間川喜代

5～6年前までは、これほど聞かなかつたことが、身近で次々と知見するようになったと思います。高齢者が多くなった現状かも知れませんね。

転んで怪我をする女性です。長年住み慣れた自宅の玄関前で、10センチもない段差に躊躇手すりもあるのに、手が届かず顔から転んでアザだらけ口の中を切って歯が折れ、総入れ歯にし手首の小骨も二本折って重症だった人、庭で転んだ人は腕にヒビが入ったと言っていますし、道路で転んだ人は膝を痛め指を二本折っていました。気の毒と痛々しい様子に人ごとでなく転ぶのは怖いですね。

私も便利な自転車をやめてタクシーを利用することが多くなりました。でも年金をもらっている分ありがたいと思っています。少し年上の女性が言うんです。「若い時は怪我もして障害者にもなったし、病気もしたけれど年寄りにはなったことがないから、この先のことはわからんねえなあ」だって、この年齢まで生きられる今の時代に感謝すべきかもしれないが年寄りになるのも大変だと思うこのごろです。

### 施設での生活について

青砥信吾



私は、啓生園に入所して5年になります。それまでは、通所という形で通っていました。今回は、障害者の立場から感じることについて書いてみます。

先ず、お父さん、お母さんが亡くなってしまっても安心して暮らしていくというところが一番良いところだと思います。例えば、一人では入れないお風呂でも1週間に3回の入浴介助をしてもらって入る事ができます。食事も3食きちんと栄養を考えてくれるので、偏った食事にならずに体調もバッチリです。部屋のお掃除や洗濯もしてくれ、毎日気持ちよく生活ができます。こんな歳（56才）になっても結婚していないのでとても助かっています。

啓生園での楽しみは、年に1回のレクリエーションや、納涼祭です。ステージ発表、いろいろな屋台の出店やフリーマーケットなど数えきれないほどあります。職員の方々はみんなとても優しく接してくれ、背中に薬を塗ってもらったり、足の爪を切ってもらったりと、自分一人ではできない事もみんなの手を借りてもらっています。私の担当の職員さんは今3年目になり、欲しい物などを「買って来て」とお願いす

ると、私の好みなども分かってくれていていつも助かっています。

でも、リハビリは外の病院に通っているので、それも施設内で出来るといいなあと思います。また、友達に会いにいくとか、買い物に行くとかは職員の人に頼めないのでボランティアをお願いしなければなりません。しかし、ボランティアをしてく

れる人が中々見つからず、それはちょっと叶いません。私は、担当の職員さんと気が合うので、いっしょに外出できたら嬉しいなと思います。

今は、お父さんやお母さんが元気な人でも、今のうちから一生面倒をみてもらえる施設を探していた方が良いと思います。最後に個室にして欲しいなあと思います。

## 仙台自立の家開所20周年

仙台自立の家は平成30年に開所20周年を迎えるました。

ここまで至ることができましたのは、関係各位のご支援と、利用者の皆さんと、夏の暑い日も、冬の寒い日も変わらず利用し続けてくれたお陰だと感謝しております。

20周年を記念して、平成30年6月23日（土）にホテル白萩で開所20周年記念式典・祝賀会を開催しました。

式典では後援会より記念品を贈呈いただきました。

また、法人運営に対する功労・永年勤続、仙台自立の家施設運営・後援会に対する功労・優秀利用者に対して感謝状を贈呈しました。

祝賀会では、保護者の方による詩吟「富



士山」、利用者によるピアノ演奏、利用者・職員有志によるアンサンブル演奏をご披露いただきました。

（松田廣勝記）

## 仙台自立の家感謝祭

平成31年10月6日、仙台自立の家の感謝祭が開催されました。父母の会では、今年も例年通り蔵王の我妻さんから里芋、山形の管野さんからはお米、もち米を仕入れて販売しました。又、今野さんの知人から沢山の食器を寄付して頂き、格安の値段

で販売しました。衣料品、日用品も格安の値段で販売しましたので、沢山のお客様に買って頂きました。屋台販売では、施設製品、あじせんさんの炊き込みご飯、自立の家の焼きそば、焼き鳥、トン汁、玉こんにゃくなどの販売を、利用者さん達も生き生



きと販売している姿を見て嬉しく思いました。

イベントとして、芸能一座さんによる尺八、三味線、謡による邦楽コンサートがあり、日本古来の楽器による演奏を楽しみました。又、仙台芸術祭推進委員会会長の風間先生によるお茶席は、気さくなお茶席だった様です。宮城赤十字奉仕団によるハンドマッサージも体が温かく気持ち良くなつた。と言われるお客様もいました。自立

の家の職員さんも、いろいろイベントを考えて下さっており感謝です。

収益金は、自立の家、後援会、仙肢会で配分しました。残暑の厳しい中、後援会、父母の会、吉成町内会の皆様、会員以外の皆様には沢山のご協力、ご支援を頂きまして感謝いたします。

(瀧澤琴子記)



## みやぎアピール大行動2018

今年で12年目を迎えたみやぎアピール大行動2018が、9月24日せんだいメディアテークで行われました。

大集会では、講師に立命館大学大学院の岩立真也先生をお迎えして、津久井やまゆり園障がい者殺傷事件や優生保護法における障がい者を取り巻く環境についてお話を下さったそうです。

私は受付の担当で、会場のすみに居たせいか、講演は聞き取りにくく。会場にいた実行委員の方が私のメールに寄越して下さいました。

大集会終了後、仙台市民会館に集まり、

一番町アーケードを通り大行進をしました。

また東北大会の次の日にもかかわらず、佐藤会長はじめ、父母の会の役員の方も駆けつけていただき、ありがとうございました。

みやぎアピール大行動実行委員会も今年の開催に向けて、着々と準備に取り掛かっています。障がい者が住みやすい社会に貢献するためにも、声を上げなければなりません。今後ともご協力のほどよろしくお願い致します。

(入間川節子記)

## 特別寄稿：障害者福祉施設・団体における写真活動

宮城県肢体不自由児者父母の会連合会

元事務局職員 熊谷孝利

### ◎まえがき

原稿依頼を受けて一寸振り返ってみた。父母の会を辞めてから十数年は経過した。あれから誰にも会っていないから、原稿を通じてお会いしようと考え、また私的ではあるが、卒寿を迎えた記念にもなると思い、引き受けた。

振り返ってみると父母の会での事務は「機関紙こころ」の編集も担当したが、「設立25周年記念誌」の発行編集にも携わったことが、一番の記憶に残ることである。

すべてを記すことよりも主題の「障害者福祉施設・団体における写真活動」に絞つて記すこととする。

### ◎県職員としての私の歩み

私は県職員として数か所に勤務したが、一貫して事務職員、実質的には会計職員として従事した。大蔵省における全国の都道府県会計職員を対象とした会計事務職員研修会にも派遣され受講している。

一方、趣味に至っては多趣味で演劇部合唱団、さらにスキー愛好者として山岳部にも所属していたが、写真は個人的に小型カメラを持っているに過ぎなかった。

昭和29年10月、本庁出納局（会計事務）から整肢拓桃園に転勤した。当時まだ道路事情が悪く、着任した時、園長だった故高橋孝文先生から「悪路に揺れるバスに慣れて、居眠りできるようになりなさい。」と云われた記憶がある。その時点では、交通不便な僻地だったのである。前途に不安を感じたが、それは間もなく消え去るほどの心地よい素晴らしい職場だった。

赴任して間もなく、併設拓桃園養護学校の運動会が開催された。当日はフリーの立場で役目がなかったので、医局保管の高級カメラを借りて臨時記録係を務めた。



足に補装具を付けた児童が先頭で頑張る綱引きのスナップは、後に社会福祉写真コンテストで入賞したのだ。これがきっかけで、一眼レフカメラを購入して本格的に写真活動を始めた。間もなくカメラクラブにも加入したが、現在会長を務めている仙台フォトクラブなのだが、入会以来55年も活動しているのだ。

整肢拓桃園に4年間勤務した後、仙台・気仙沼両土木事務所を経て、県民会館、さらに古川・仙台・大河原出納事務所と回ったところで、拓桃園医療療育センターに異動した。そして最後の勤務地は亀亭園であった。都合7年間、二度も障害児福祉施設に勤務したのは、退職後の進路を決定することになったと思われる。

### ◎退職後の私の歩み

早期退職したので、安定した職場にはいなかった。不安な心境で推移していたところ、それがまたも故高橋先生などの配慮で、宮城県肢体不自由児協会に非常勤嘱託として勤務することとなった。

心機一転、障害児者福祉活動の中で、写真活動～撮影を行うこととなった。

この活動を順に記していくたい。

#### 1 宮城県肢体不自由児協会

協会事務局の非常勤嘱託としての勤務

内容は「障害のある子供に愛の手を」普及運動の愛の手封筒頒布活動で、県内を隈なく巡回した。と同時に「きぼっこキャンプ」の活動内容と街頭普及活動の募金活動も記録撮影した。

## 2 宮城県障害者福祉センター

土日などに行われるセンタ一年間行事の写真記録ボランティアとして要請されて長い間参加した。「ダンスパラダイス」「青年の主張」、「センターまつり」などであるが、撮影は手持ちでカメラを使い、イベント内容よっては撮影場所を激しく移動しなくてならないときがある。高齢の身にとっては、過酷な行動ではあるが、カメラを持つと神通力が発揮したように軽妙に行動できるのだった。写真撮影は、その位楽しいものだったのだ。

写真教室も依頼されて実施した。宮城県出納事務所勤務の頃、会計事務研修会を企画実施し、講師も経験していたので、写真教室も受けて行った。

## 3 仙台市泉障害者福祉センター

障害者福祉活動を通じて、仙台市関係機関との交流に発展し、仙台市泉障害者福祉センターにおいての写真教室が開設された。やがて修了者から写真クラブの設立を要請され「フォトクラブ光彩」が誕生した。例会の開催の外、近県にも出掛け、風景写真撮影の勉強会も実施した。

## 4 宮城県肢体不自由児者父母の会連合会

肢体不自由児協会から父母の会に異動してからは、会合に出席したとき、また「さわやかレクリエーション」に同行したとき、記録撮影していたが、機関紙の編集も担当していたので、登載する写真として、機会あるごとにカメラを手にしてシャッターを切っていた。だから短い勤務期間だったが思い出がいっぱいある。

## ◎現在の私の歩み

自分史的なことを記してきたが、最後に写真活動以外の一般的活動も含めて述べてみたいと思う。

### 1 専業主夫

現在事情あって独居生活しているので、専業主夫をやっている。なかでも一番の難儀は炊事にある。普通、男は台所に立たないから、苦労は炊事にあると云っても過言でない。だが、やってみて、最も凝っているのが、その炊事なのだから不思議なものだ。

元来多趣味の私のことなので、すぐにはまってしまった。早速、NHKの出版誌「きょうの料理ビギナー」などを片手に朝な夕なに台所に立っている。だから暇さえあれば献立?を考えている。だから料理の本も積んでいる昨今である。

### 2 デイサービス

卒寿を迎える前に介護度「要支援1」に認定されて通所介護（デイサービス）を利用している。週1日（水曜日）だけではあるが、車の送迎があって、午前は臨床美術・陶芸・歌声などがあり、日替わりの昼食が提供される。午後はトレーニングで体を鍛えた後、天然温泉に入浴する。浴後コーヒー付きオヤツの時間だ。

やがて送迎車で自宅まで送り届けられる。勿論、有料ではあるが、有意義で満足する楽しい活動である。

## ◎むすび

卒寿を迎ながらも、趣味の写真では仙台フォトクラブ会長として活動しているが、今秋は奥会津撮影旅行、来年は設立56周年記念写真展（会場・東北電力グリーンプラザ）の開催を企画している。

以上のように活動しているが、体力的に障害者福祉活動、特に写真撮影活動から遠ざかったのは残念であるが、想い出を一杯頂いたことに感謝感激している。

## 会長日誌

### 仙台市肢体不自由児者父母の会

会長 佐藤征機

今年も役員さんからは、会議、会の運営、バザーの準備、野菜の収穫、販売、祭りの準備等、いろいろとご協力をいただきましてありがとうございました。

仙台自立の家の感謝祭は、平成30年10月6日（土）に開催されましたが、2年続きのあいにくの雨に見舞われていましたが、本日は天気も良く、大勢の地域の皆様や会員の方々に来ていただきました。お手伝いをいただきました皆様には、何事もなく終了することが出来ましたので本当にご苦労様でした。

恒例となりました仙台市健康福祉部障害企画課、支援課との打ち合わせは、平成31年3月22日（金）に開かれました。仙肢会からは、佐藤（私）、永井副会長、入間川副会長、瀧澤副会長、野家会計担当、工藤監事、畠山幹事の7人が出席し、今までにない大勢の出席者でした。仙台市からは、菅原障害企画課長、他4人の企画会員と伊藤支援課長、天野施設支援係の7人が出席して開かれました。この内容については、別紙で報告したいと思っています。

グループホーム建設については、資金の裏付けがない、法人格を持ってない等の状況なので大変難しいものと思われます。

これからも、いろいろとご迷惑をお掛けいたしますがご協力のほどよろしくお願ひいたします。



### 宮城県肢体不自由児者父母の会連合会

会長 永井一男

平成30年を表す漢字一文字は「災」でした。北陸や福井県での豪雪被害（2月）、大阪北部地震（6月）や北海道胆振東部地震



（9月）、西日本豪雨による水害やがけ崩れ（7月）、台風21号（8月）、24号（9月）の直撃による被害、さらには、統計開始以来（1946年）の猛暑・酷暑。このように、日本各地で相次いで自然災害に見舞われ、甚大な被害に遭いました。

政府の地震調査委員会は、平成31年2月に地震の長期評価を公表しました。それによると、宮城県沖全域でマグニチュード（M）7.9の巨大地震が今後30年間に起きる確率は、前回（2011年）の「ほぼ0%」から「20%程度」になりました。宮城県沖地震もM7.4前後が「不明」から「50%」に変更されました。

平成24年に災害対策基本法が改正され、各市町村に対し、災害弱者と言われる高齢者や障害者など、災害時の避難に援護が必要な人の名簿を作成するよう義務付けられました。東北では、全市町村の94%が名簿を作成されています。しかし、要支援者の避難を手伝う支援者や避難ルート、避難場所などを明記する「個別計画」を作成しているのは、36市町村で全体の16%に止まっているそうです。宮城県では、35市町村のうち全部あるいは一部作成が12、未作成は22で、名簿すら作成されていないのが1件となっています。

このように、「個別計画」が進まない原因には、災害弱者を避難させる負担から援護者の確保が進まない。要援護者の個人情

報の取り扱いで同意が得られにくいなどの課題があると言います。

東日本大震災から8年が経過しました。防災減災の意識と取り組みが改めて問われています。私たちは大震災を風化させないためにも、障害者の立場から町内会などの防災活動に積極的に参加し、地域の理解を得る努力も必要ではないかと痛感しています。

▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽

平成30年度の宮城県肢連は、6月の通常総会でスタートしました。今年度は役員改選期でもありました。当会発足時から役員として会の中心的役割を担っていただいた幹事の目黒恵子さんは顧問に。また、幹事として貢献していただいた、畠山まつ子さんと村上てるさんが退任したほか、長年会長を務め退任後に顧問になっていた岩崎志郎さんも退任しました。残念ながら後任の幹事は選出されず、三役の交代もありませんでした。新会員の入会もなく、会員の高齢化が役員選出にも影響しているのではないかと思います。

7月には、東北ブロック地域指導者育成セミナーが秋田県由利本荘市の「ぽぽろっこ」で実施されました。宮城県肢連から4人が参加し、テクノロジーによる意思決定支援などについて学びました。

9月、突然全肢連の上野密事務局長が亡くなりました。全国を駆け回り指導的役割を担っていただけに残念でなりません。

9月22日、23日には、東北肢連第38回岩手大会が岩手県八幡平市の「いこいの村岩手」で開催されました。東北各県から104人(宮城県肢連からは12人)が参加。開会式に続き「医療と福祉」と題しての講演と討議の後、「障害のある人も家族も共生社会の一員であることを確認し、すべての人が排除されることのない社会を目指す。」とした上で、5項目にわたる決議文を採択しました。

翌週の9月29日、30日には、第51

回全肢連全国大会が北海道函館市の「函館アリーナ」に全国から782人が参加して開催されました。宮城県肢連からは、初めて女性ばかりの9人で参加しました。北海道胆振東部地震の直後で心配されましたが、函館市内はさほど被害もなく、無事開催することができホッとしました。

10月27日には、「さわやかレクリエーション」に28人が参加して、美里町の「木の屋缶詰工場」と塩釜市の「海鮮せんべい塩釜」を見学しました。

11月9日には、仙台自立の家との合同による「防災訓練」を実施しました。

このほか、仙台自立の家主催の「感謝祭」や「みやぎアピール大行動2018」、手足の不自由な子どもを育てる運動の一環である「街頭募金活動」などにも参加しました。

▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽

さて、平成31・令和元年度ですが、宮城県肢連の事務所は、発足以来「宮城県肢体不自由児協会」の中に間借りしていますが、協会は令和2年3月末で解散することを決定しています。従って、宮城県肢連の事務所をどうするか早急に検討し、移転を含めた準備に取り掛かりたいと思います。

また、当会の運営資金の要であるコカ・コーラからの福祉還元金は、年々減少し財政が逼迫しています。各単肢会のご理解とご協力により、単肢会に対する支援金を削減することで、何とか運営していますが、抜本的な対策も必要です。

会員の高齢化は、役員改選にも見られるように、会の運営に重くのしかかっています。父母の会のあり方とともに、喫緊の課題と位置付けなければなりません。

今年度の全肢連全国大会は、福島県熱海温泉・「ホテル華の湯」で開催されます。東北大会も兼ねていますので、できる限り協力したいと思います。多くの会員の皆さんへの参加をお願いします。